

宜野湾市 DX 推進計画

(基本計画)

宜野湾市

令和6年3月

目次

第1章 計画について	3
1. 趣旨	3
2. 位置づけ	3
3. 実施期間	4
第2章 計画策定の背景	5
1. 国の動向	5
2. 本市における背景	5
(1) 沖縄自治体クラウド協議会の取組	5
(2) 市民アンケートによる主な調査結果	6
(3) 自治会等へのヒアリングによる主な調査結果	13
(4) 庁内ワークショップによる主な調査結果	14
(5) 本市において求められているデジタル化	15
第3章 計画の基本的な考え	17
1. デジタルファースト共同宣言	17
(1) デジタルファースト共同宣言	17
(2) 3つのデジタルファースト戦略	17
2. 本市におけるデジタルファーストの具体的な取組	18
(1) 「市民生活」へのデジタルファースト	18
(2) 「行政経営」へのデジタルファースト	19
(3) 「地域振興」へのデジタルファースト	21
3. 本市における情報セキュリティ対策等	21
(1) 本市における情報セキュリティ対策等	21
(2) 今後の情報セキュリティ対策等	22
第4章 計画の推進体制	23
1. 計画の推進	23
2. 推進体制	23
第5章 スマートシティの推進	25
1. スマートシティの目的と宜野湾市 DX 推進計画の関わりについて	25
2. 宜野湾市スマートシティ推進協議会について	26
3. 宜野湾市スマートシティの方向性について	26
4. 宜野湾市スマートシティの今後の進め方について	27

第1章 計画について

1. 趣旨

宜野湾市では、将来都市像「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち 宜野湾～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」の実現をめざし、第4次宜野湾市総合計画を策定し施策を展開しています。

現行の基本計画（後期基本計画（令和3年度～令和6年度））の期間において、新型コロナウイルスの感染拡大による非対面を取り入れた行政サービスの市民からの要請や、基地返還跡地の開発など業務肥大化等に伴う人員不足など、行政サービスの向上と業務効率化の観点から市役所におけるDX（デジタル トランスフォーメーション）が急務となっています。

そのため、本市におけるDXを計画的に行うべく宜野湾市DX推進計画を策定し、市役所業務のDXを推進するとともに、これを契機として宜野湾市におけるスマートシティの取組を推進することにより、市民が暮らしやすく幸福感を感じる街を目指してまいります。

なお、本計画は、「基本計画」と「実施計画」に分かれ、個別事業については「実施計画」に記載します。

2. 位置づけ

この計画は、本市におけるデジタル化の方向性を示す総合的な計画として位置づけるとともに、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に規定される「市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画」として位置づけます。

なお、この計画の実施により「宜野湾市第三次電子自治体推進計画」（令和2年4月宜野湾市）は廃止します。



図1. 宜野湾市DX推進計画の位置づけ

3. 実施期間

本計画の実施期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、

- ・ 第4次宜野湾市総合計画の期間が令和6年度までであり、今後策定予定の次期総合計画と整合性を図る必要があること
- ・ 国が定める自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月初版策定・総務省）の見直しに合わせて本計画の見直しも必要となると考えられること
- ・ デジタル技術の進化は日進月歩であることから、本市の取組も時代の潮流に合わせて柔軟に対応する必要があること

などから、必要に応じて本計画の見直しを行います。

なお、本計画の実施計画については、毎年度、振り返りを行い、各施策の効果検証や各事業の内容・スケジュールを見直すとともに、新規事業の追加等を検討することとします。

第2章 計画策定の背景

1. 国の動向

昨今のデジタル技術の進歩により、便利なサービスが登場しデジタル化が進められています。しかし、デジタル化の遅れや非効率な行政対応なども浮き彫りになっており、Society5.0という社会的課題の解決に繋がるシステムが提唱されています。

国では、平成28年12月に国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境を実現することを目指し、官民データ活用推進基本法を制定しました。新型コロナウイルスの感染症発生以降においては、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、ビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。この中で、社会経済活動全般のデジタル化は単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を変革していくことが必要であり、社会全体のDXが「新たな日常」の原動力となるとしています。

令和3年5月にはデジタル社会形成基本法などのデジタル関連法が成立・公布され、同年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。この計画では、デジタル庁の設置を始め、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化等、行政サービス向上に資する取組を積極的に実践することが示されています。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」においては、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、自治体フロントヤード改革の推進等、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容等が示されています。これらの施策により、行政のデジタル化の集中改革が強力に推進され、行政サービスの向上が期待されます。また、令和5年にはマイナンバー法等の一部改正により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化や、マイナンバーの利用範囲の拡大等が進められています。

2. 本市における背景

(1) 沖縄自治体クラウド協議会の取組

本市は、石垣市、名護市とともに平成30年に「沖縄自治体クラウド協議会」（以下「クラウド協議会」という。）を構成し、基幹系システムを共有するなど業務効率化を図るとともに、令和2年1月にはRPA・AI-OCRの活用について共同で実証事業を行い、同年11月には「沖縄自治体クラウド・デジタルファースト共同宣言」（以下「デジタルファースト共同宣言」という。）も行いました。

令和4年2月には、新たにうるま市が加わったことで、4市での協議会となり、DX

人材育成のため、民間企業や先進自治体の取組などについて学ぶ研修プログラムを共同で開催するなどの取組を行っています。

(2) 市民アンケートによる主な調査結果

宜野湾市民のデジタル・ICT 利用状況や電子的な行政サービス、DX に対するニーズを把握するために以下の調査を実施しました。

ア. 調査概要

表 1. 調査概要

調査手法	郵送による調査票の配布、郵送もしくはWebによる回答
調査対象	住民基本台帳からランダムサンプリングした1,000名 回収数：256（回収率25.6%、紙145・Web111）
調査時期	2023年7月19日～2023年8月21日

イ. 回答者属性

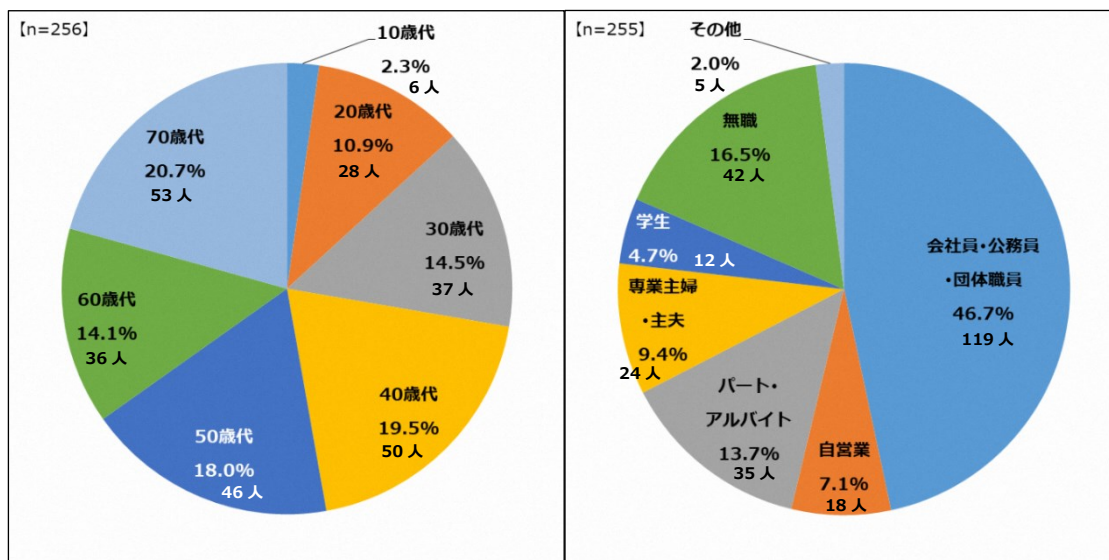


図 2. 年代の割合

図 3. 職業の割合

ウ. 宜野湾市の満足度

宜野湾市に対する満足度としては、住みやすさ、便利さを上げる回答が最も多く92.5%となっています。次に多いのが交通機関となっています。

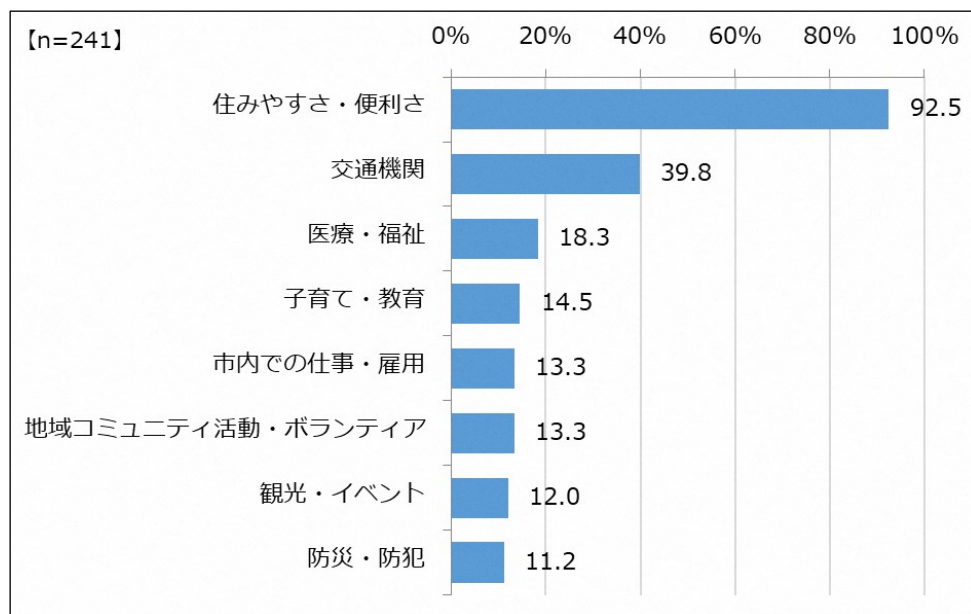


図 4. 宜野湾市の満足度

エ. 情報通信機器等の利用状況

本市における情報通信機器等の利用状況は、スマートフォン・タブレット端末は81.5%以上が利用しているという結果となります。一方で7.5%は情報通信機器を使っていないという結果になっています。年齢層別にみるとその差は顕著であり、60、70代での利用状況は大きく落ちており、使っていない割合に関しても19.5%となっています。

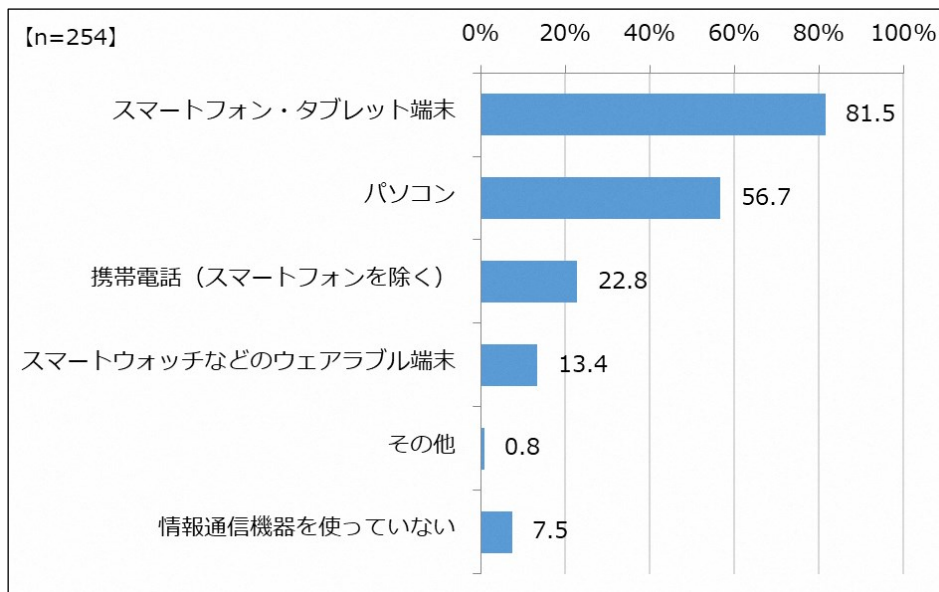


図 5. 情報通信機器の利用状況

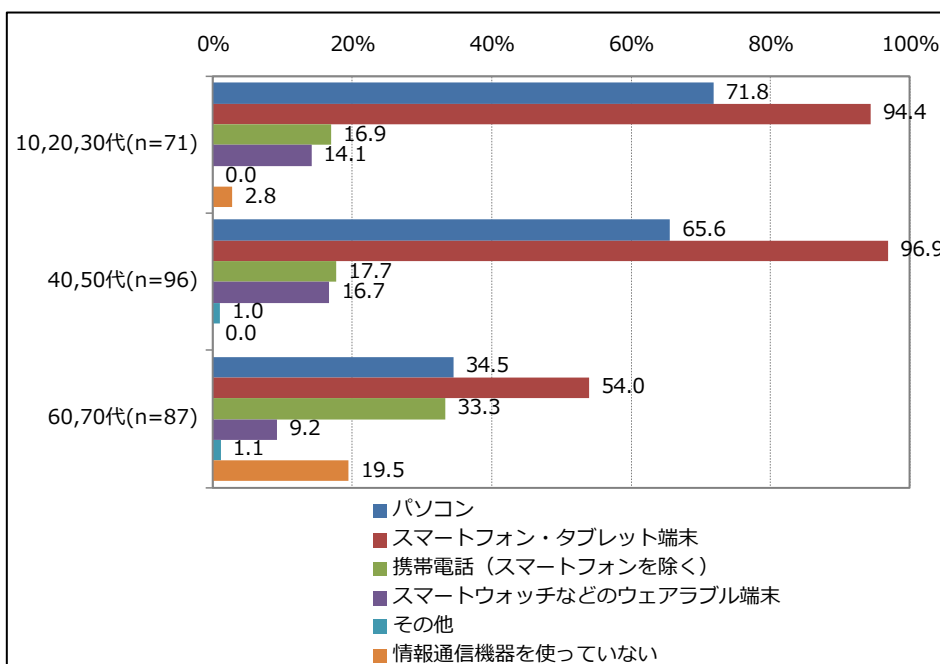


図 6. 情報通信機器の利用状況（年齢 3 区分別）

オ. デジタルサービスの利用状況

デジタルサービスの利用状況としては、各サービスについて概ね 60%前後が利用していますが、旅行予約サイトやインターネットバンキング、健康管理・バイタルデータ測定サービスについては、他と比較して少ない回答となっています。また、年齢別でみると 60、70 代は全体的に利用状況が落ちており、IP 電話、地図サービス、メ

ール・メッセージャーなどを除くと若年層の半分程度となっています。

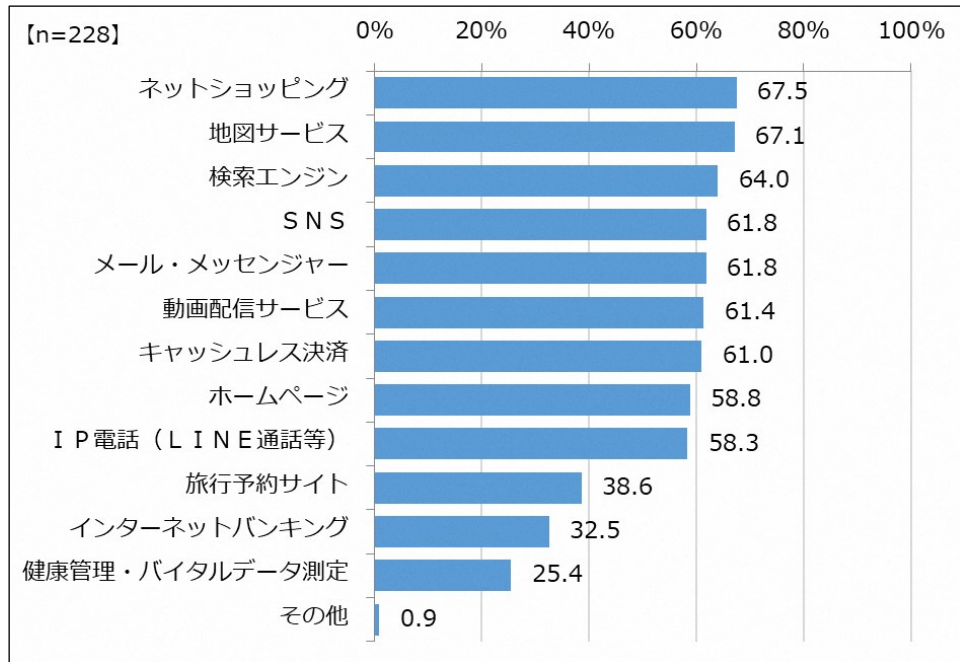


図 7. デジタルサービスの利用状況

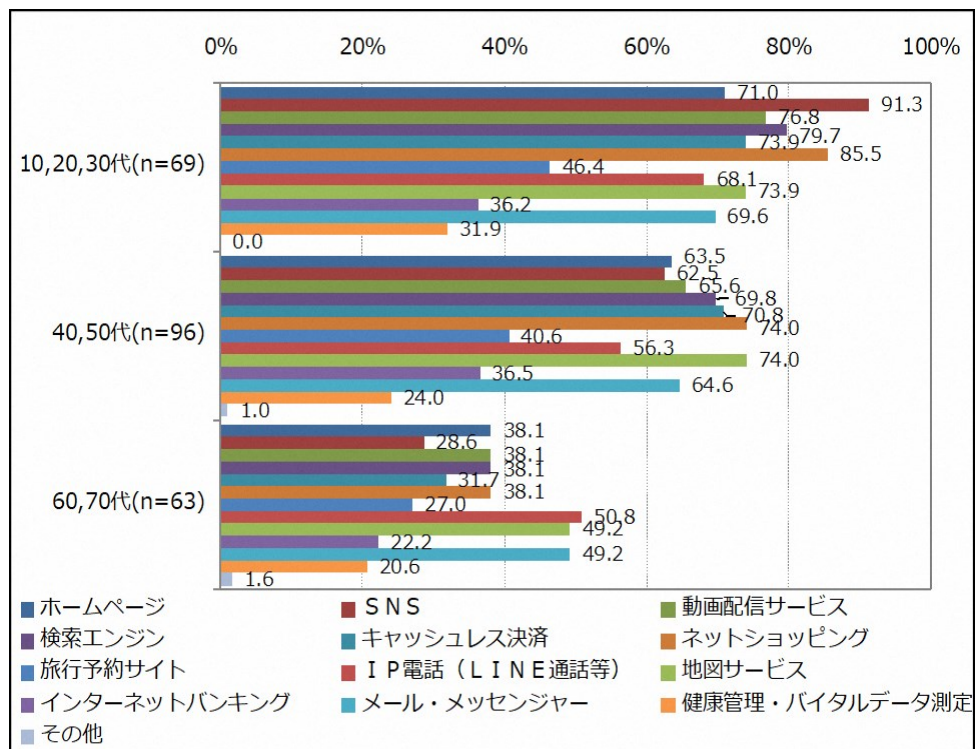


図 8. デジタルサービスの利用状況 (年齢 3 区分別)

カ. 情報通信機器を使用していない理由

情報通信機器を使用していない理由としては、設定や操作方法がわからないが最も多く、66.7%となっています。また、2番目は必要性がないという回答であり、38.9%となっています。

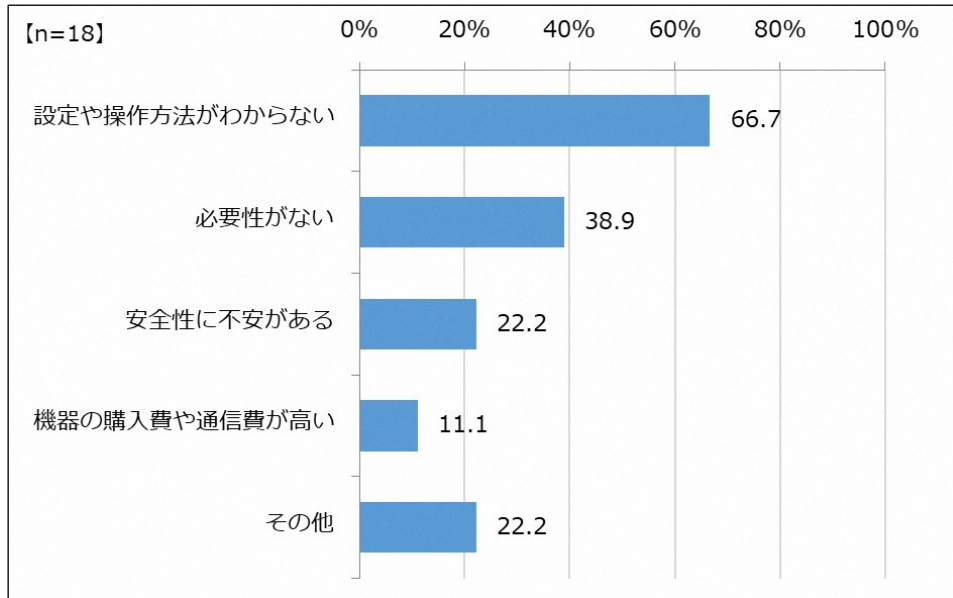


図 9. 情報通信機器を使用していない理由

キ. 宜野湾市の申請手続等におけるデジタル技術活用の希望

宜野湾市の行政サービスデジタル化への期待としては、窓口に出向く必要がなくなるが最多であり、つぎに休日・夜間でも手続きができるようになっており、これらは約60%の回答となっています。また、ひとつの窓口で手続きが完結する、窓口での待ち時間が短くなるといった窓口の改善についても高い希望があります。

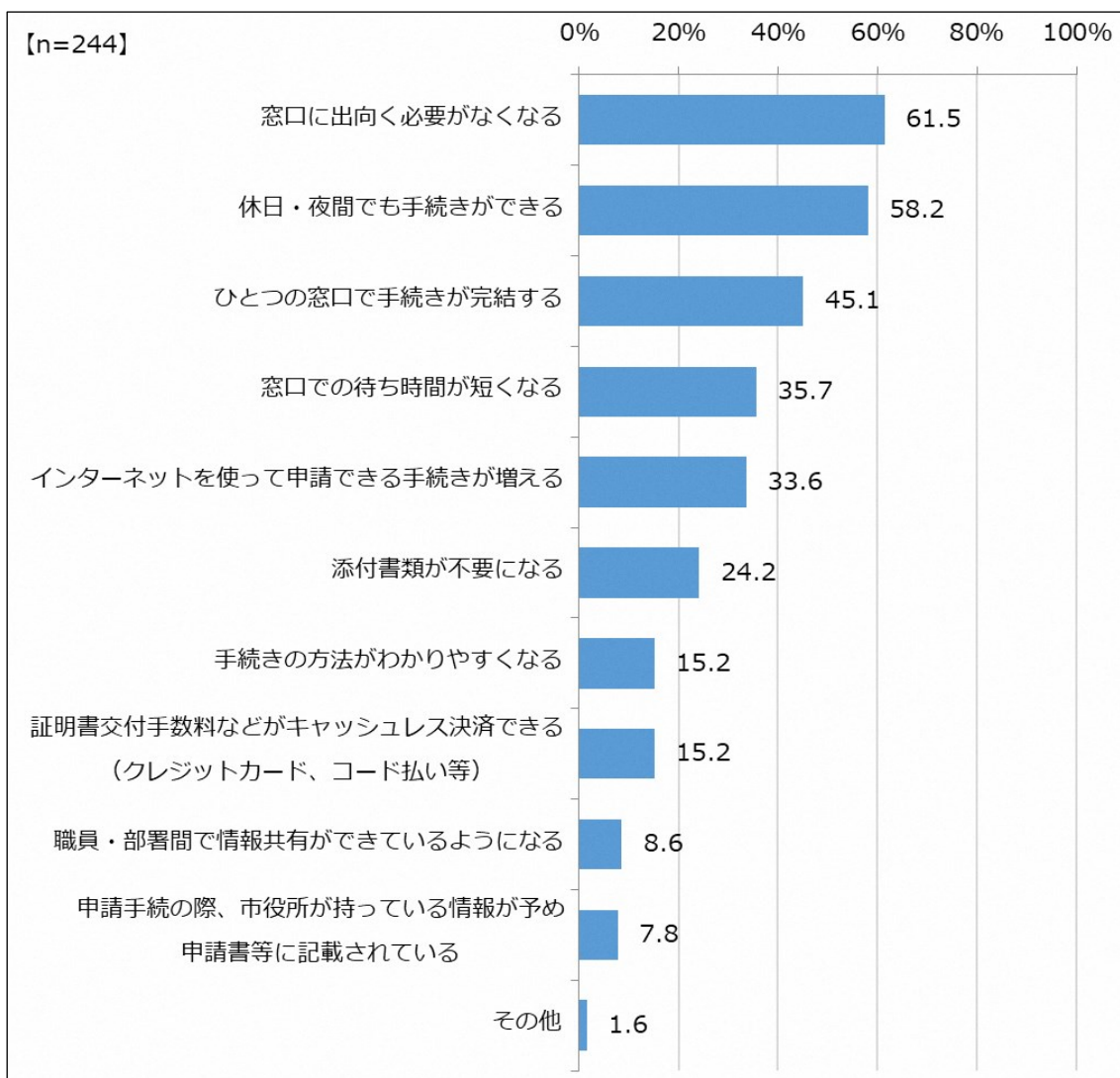


図 10. 宜野湾市の申請手続等におけるデジタル技術活用の希望

ク. 宜野湾市におけるデジタル社会の進展に期待すること

デジタル社会の進展に対しての期待としては、健康・医療が 60.7%で一番となっています。しかしながら、図 4 にあるように満足度としては医療・福祉が 18.3%、デジタルサービスの利用状況としても、図 7 にあるように健康管理・バイタルデータ測定が 25.4%と低い値となっています。次いで防災・防犯が期待されており 53.8%でしたが、満足度については図 4 にあるように最も低い値となっています。

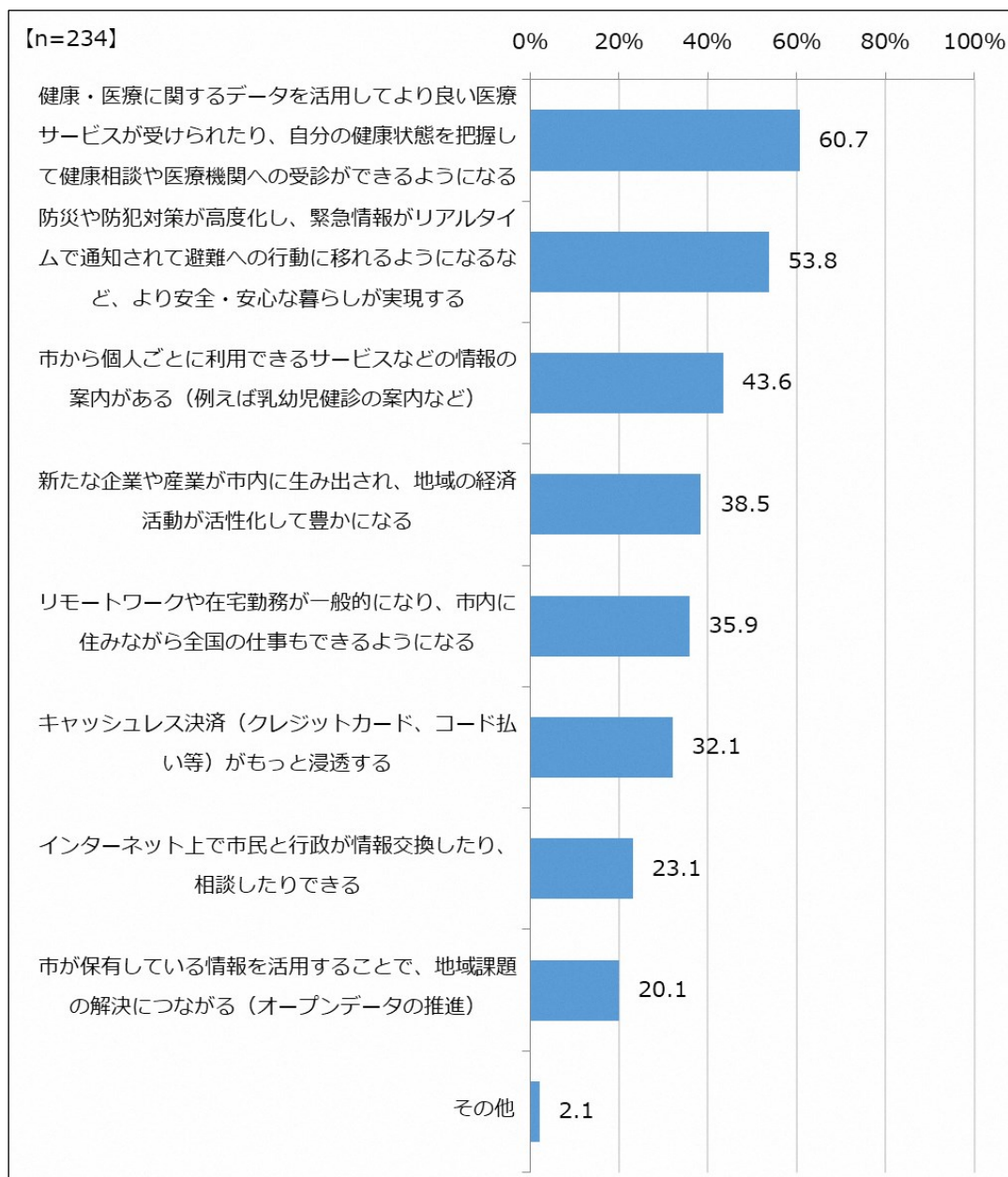


図 11. 宜野湾市におけるデジタル社会の進展に期待すること

ケ. 今後のデジタル社会の進展に不安に思うこと

今後のデジタル社会の進展に不安に思うこととしては、個人情報漏洩が 86.5%と最も多くなっています。また、犯罪に巻き込まれる危険も 63.1%となっています。

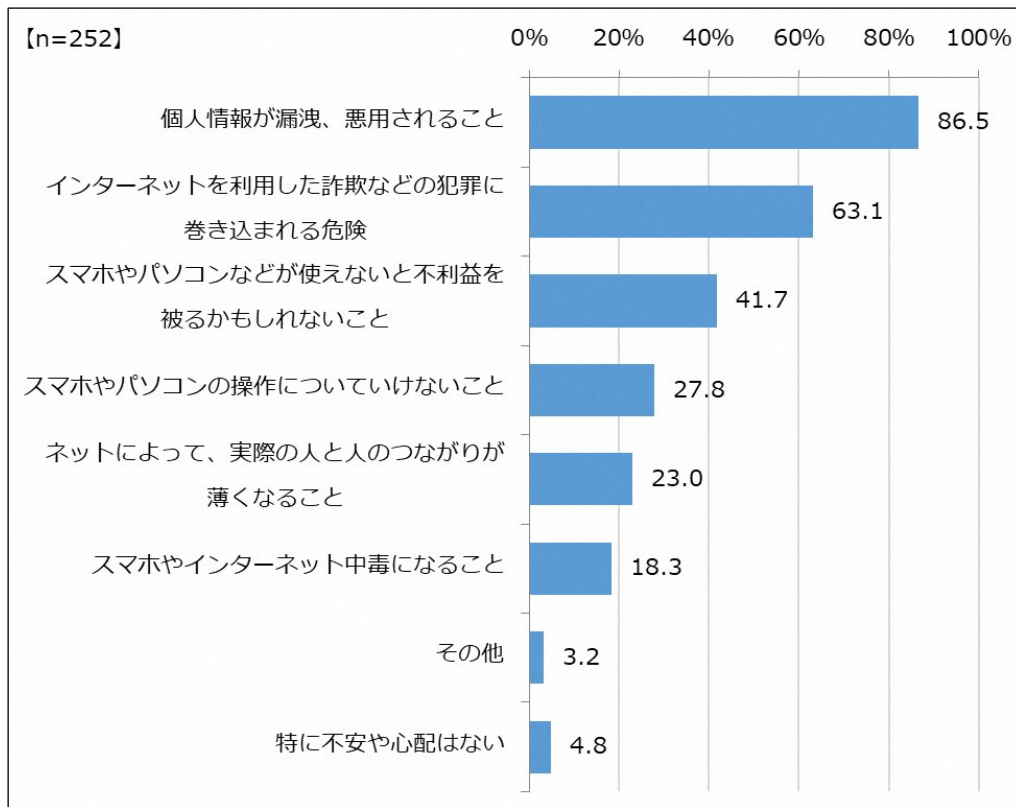


図 12. 今後のデジタル社会の進展に不安に思うこと

(3) 自治会等へのヒアリングによる主な調査結果

本市における市民に近い団体の課題や思いを把握することを目的とし、普天間3区自治会（令和5年9月7日）、長田区自治会（令和5年9月12日）、NPO法人沖縄県自立生活センター・イルカ（以下「センター・イルカ」という。）（令和5年9月22日）へのヒアリングを行いました。ヒアリングでは、約30人の自治会員又はセンター・イルカの職員等を対象に、本市DX推進計画策定に関する背景や、デジタル技術の進歩、社会情勢の変化等について説明するとともに、大学生も交えたグループを作り、ワークショップ形式で、自治会の課題やこれからのまちづくり等のテーマについて話し合いました。

<自治会からの主なコメント>

- ・自治会の紹介や活動内容についての発信が弱く、行っている取り組みについて認知されていないため、加入するメリットを伝えることができていない。特に若者は区内の掲示板を見ないため、従来の周知方法では効果が出ていないと感じている。SNS等のデジタル技術を活用すれば改善するかもしれないが、方法が分からない。

- ・ SNS はおすすめが表示されると聞いたことがあるが、自治会の情報を SNS 発信したとしても、若者のおすすめに表示されないと思っている。若者が魅力を感じ、流行りになるような内容を発信できないか。
- ・ 交通に不便さを感じることもある。公民館への交通アクセスも不便である。
- ・ 公園の雑草駆除や清掃が必要だと感じているが人手が足りない。ボランティア活動について SNS やホームページ等で告知することで、対応できる可能性があるとは思われるが、方法が分からない。
- ・ パソコンを使えるようになりたい。
- ・ スマホは安易に扱わないようにしている。詐欺やウイルスが怖いし、ついていけない。所有するメリットを感じない。
- ・ デジタルに関する分かりやすい情報が少ない。

<センター・イルカからの主なコメント>

- ・ 窓口での会話において、まず自身の障がいを理解してもらうことが大事であり、訪庁前に事前に障がいの事について連絡出来るとありがたい。
- ・ スマートフォンアプリの操作画面は、障がい者を考慮した作りにして欲しい。
- ・ インターネットで市役所の手続きを済ませたい。障がいがあると移動すること自体が困難であるため、訪庁せずに対処したい。
- ・ 公共交通機関は、できるだけ乗り継ぎがないことが望ましい。障がい者にとって乗り継ぎは困難であるため。乗り継ぎがあるだけで外出を控える人もいる。

自治会からは、「会員不足の解消」や「デジタル技術を活用した情報発信」、「自らの ICT リテラシーや不安」について主にコメントがありました。70 歳以上の高齢者は、ほとんどスマートフォンを所持しておらず、50、60 歳代はスマートフォンを日常的に活用していました。しかし、スマートフォンを所持している参加者からも「SNS などのデジタル技術の活用方法が分からない」など、ICT リテラシーの低さ、不安などを伺える意見が出ていました。

センター・イルカからは「窓口への来庁前に障がいについて連絡する手段」「障がいのある者にも使いやすいオンライン手続き」などについて、主にコメントがありました。また、ヒアリングの場において、参加者の多くがスマートフォンを日常的に使用しており、SNS やネットショッピングについても理解があることが分かりました。

(4) 庁内ワークショップによる主な調査結果

日頃からデジタルサービスに慣れ親しみ活用している本市の若手職員を対象として、本市におけるデジタルツールの活用状況と課題、今後への要望・期待について、ワークショップ形式で議論しました。庁内ワークショップは、議論を通じて、若手職

員の現状を把握し、庁内 DX の認知度向上や、庁内 DX 推進の基軸となる意識醸成を行うことを目的としています。ワークショップは約 5 名の 4 グループで構成され、【DX を知る】、【DX を試す】、【DX を教えあう】、の 3 テーマで全 3 回行われました。

【DX を知る】では、昨今の行動変容の速さから世界・日本の DX の動向、業務における見える化や BPR (Business Process Re-engineering : 業務の再構築) の説明を行い、DX の概要を学びました。【DX を試す】では、自身の業務フローを作成し、課題や ICT ツールの導入などを検討しました。【DX を教えあう】では、各部門の課題や取り組みたい DX のアイデアについて発表し、第 4 章の 1 に記載の本市スマートシティ推進協議会委員も交え議論を行いました。

若手職員による取り組みたい DX のアイデアとしては、予防接種予約などの申請オンライン化、RPA による業務処理の効率化、施設使用料や申請時のキャッシュレス化、粗大ごみ回収手続きのデジタル化などがあり、具体的な業務において DX を進めたいという意欲が感じられました。本市スマートシティ推進協議会委員からは取組の課題や職場の意識醸成について質問や課題があり、現場目線で議論しました。

(5) 本市において求められているデジタル化

ここまで、本計画の策定に向けた様々な取組を紹介してきましたが、ここでは特に上記(2)~(4)で得られた意見等を中心に、本市が特に求められているデジタル化の方向性を整理します。

・行かない窓口の実現

市民アンケートにおける本市の行政サービスデジタル化への期待として、窓口に出向く必要がなくなることや休日・夜間でも手続きができることが挙げられています。また、自治会等へのヒアリングにおいても、交通の不便さ、移動の困難さからインターネットで市役所の手続きを済ませたいといった意見が出ています。

一方で、若手職員のワークショップにおいても予防接種予約や粗大ごみ回収などのオンライン申請に取り組みたいとの発表がありました。

これらの分析から、本市においては、オンライン申請ができる手続きの拡充により、市民の方々が窓口に出向くことなく、休日・夜間でも申請等が行えるようにしていくことが、求められているデジタル化の方向性の 1 つと考えられます。

・デジタル技術を活用した窓口業務改革

市民アンケートにおける本市の行政サービスデジタル化への期待が高かった回答として、ひとつの窓口で手続きが完結することや窓口での待ち時間が短くなることが挙げられます。また、センター・イルカへのヒアリングで、障がいのある人に配慮した窓口となることの希望がありました。

これらの分析から、窓口の来庁者が 1 つの窓口で短時間に手続きを済ませられる

よう、市のバックヤードで各種手続きに必要な情報が連携できる仕組みや、窓口の予約時間、さらには来庁者の属性情報などを任意で記載できる窓口予約の仕組み、タッチパネル等で項目を選択するだけで簡単に手続きが終えられる仕組みなどデジタル技術を用いることにより、市民の期待に沿った手続きとなることが考えられます。

・デジタルデバインド対策の充実

市民アンケートにおける情報通信機器を使用していない理由として、設定や操作方法がわからないという回答が最も多かったところです。また、自治会へのヒアリングにおいても、SNS やホームページ等で告知する方法がわからない、パソコンが使えるようになりたいといった意見がありました。

これらの分析から、誰一人取り残さないデジタル社会の実現のため、高齢者等を中心に情報通信機器の活用を支援するなどデジタルデバインド*対策を充実することが、求められていると考えられます。

これらの方向性の他にも、行政内部においてはデジタル技術を活用し業務を高度化・効率化することが不断に求められています。

次章においては、こうした本市に求められるデジタル化の方向性を踏まえた計画の基本的な考え方、具体の取組について整理します。

※デジタルデバインド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

第3章 計画の基本的な考え

1. デジタルファースト共同宣言

(1) デジタルファースト共同宣言

第2章の2の(1)でも記載したとおり、クラウド協議会は、令和2年11月にスマートシティの実現に向けて、連携と継続、共同によるさらなる取り組みを進めるため、デジタルファースト共同宣言を行っています。

沖縄自治体クラウド・デジタルファースト共同宣言

宜野湾市・石垣市・名護市は沖縄自治体クラウドを構成し、情報システムの共通化と行政サービスの標準化を図るとともに、住民の利便性向上と業務の効率化に取り組み、それぞれの市政発展に向けて連携を深めてきました。

私達は、社会全体のデジタル化に対応したスマートシティの実現に向けて最先端のデジタル技術を積極的に活用することを共同で宣言します。

令和2年11月24日

宜野湾市長 松川 正則 石垣市長 中山 義隆 名護市長 渡具知 武豊

(2) 3つのデジタルファースト戦略

デジタルファースト共同宣言により、クラウド協議会の構成団体は、デジタル技術を積極的に活用し、市民生活の利便性向上、行政事務の効率化・高度化、地域活性化を進めていくこととしました。また、構成団体はその連携を強化し、次の3つのデジタルファースト戦略に取り組むこととしています。

このため、本市においては、当該3分野に係るデジタルファーストの考え方に沿って施策を構築し、戦略的にDXを推進していくこととします。

・「市民生活」へのデジタルファースト

行政手続などのオンライン化を通じて、市民生活の利便性の向上を目指します。

・「行政経営」へのデジタルファースト

RPA、AIなどの先進技術を導入し、業務の効率化や高度化を目指します。

・「地域振興」へのデジタルファースト

官民データを活用することで、経済振興と地域活性化を目指します。

2. 本市におけるデジタルファーストの具体的な取組

本章1の(2)に記載したとおり、クラウド協議会において、構成団体は3つのデジタルファースト戦略に取り組むこととされています。そのため、本市の具体的な取り組みについては、この3つのデジタルファースト戦略の各項目に分類して以下の表にまとめることとします。各事業の詳細及び実施スケジュールについては、別冊の実施計画に記載することとし、実施計画については毎年振り返りを行い、施策の効果検証や各事業内容・スケジュールを見直すとともに、新規事業の追加等を検討することとします。

(1) 「市民生活」へのデジタルファースト

行政手続や支払処理といった、市民接点となる多くの業務について、オンライン化やキャッシュレス化の推進、窓口業務のデジタル化を推進することで、市民の利便性向上及び満足度向上を目指します。

表2. 「市民生活」へのデジタルファースト事業概要

事業名	事業概要
マイナンバーカード普及促進	令和6年秋の健康保険証の廃止を見据え、出張申請受付など市民に対するきめ細かいマイナンバーカードの普及促進等を実施する。
自治体窓口のデジタル化	書かない窓口の仕組みや窓口予約・受付システムの拡充等、窓口における申請手続きの簡素化と効率化を図る。
オンライン申請の拡大	インターネットで申請可能な行政手続きを拡充する。また、市民が申請しやすいよう、オンライン申請の窓口を構築する。
キャッシュレス化	行政手続きに関する各種支払について、クレジットカード決済や電子マネー決済など多様な決済手段がとれる手続きを拡大するとともに、オンライン決済ができる手続きも拡大する。
防火管理講習のオンライン化	防火管理講習のうち講義に係る部分のオンライン化を検討する。
学校連絡アプリの導入による保護者・学校間の連絡の簡素化	学校連絡アプリを導入し、児童・生徒の欠席遅刻の連絡や、教員と保護者との連絡をデジタル化する。

道路通報アプリの導入	<p>道路の損傷や街灯切れ等を発見した際に市民が電話や窓口において行っていた通報を、スマートフォンのカメラとGPSを利用して、アプリを通じて通報できる仕組みを導入する。</p> <p>また、他市では事例があるものの、職員配置・予算措置等で課題があるため、R6年度は試行的に導入し、整理を行い、R7年度以降に運用するか検討する。</p>
------------	---

(2) 「行政経営」へのデジタルファースト

自治体情報システムの標準化・共通化や、テレワーク、セキュリティ対策といった国が自治体DX推進計画で定める重点取組事項をはじめ、BPRによる業務内容・フローの見直しや、AI・RPA、ノーコードツールの活用等に取り組み、業務の効率化や高度化を目指します。

表 3. 「行政経営」へのデジタルファースト事業概要

事業名	事業概要
自治体情報システム標準化・共通化	令和7年度までに基幹系システムをガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行する。
AI・RPAの活用	BPRの取組等により確認した定型的な業務について、AI・RPAを取り入れることにより業務の効率化を図る。
テレワーク	<p><テレワークツールの拡充> 現状のJ-LISのテレワークツールに加え、新たなテレワークツールの導入等により利用環境の改善を図る。</p> <p><リモートワーク導入> 本市におけるリモートワークの仕組みについて検討を行う。</p>
セキュリティ対策	<p><情報セキュリティの確保> 情報セキュリティに係る職員研修や内部及び外部の監査を実施。また、国のガイドラインの改定等に応じた本市情報セキュリティポリシーの見直しを行う。</p> <p><情報セキュリティ体制の強化（CSIRTの設置）> CSIRT（※）を構築することにより情報セキュリティ体制を強化する。</p>

BPR の取組の徹底	令和4年度より実施している業務量調査を踏まえ、AI・RPAを導入する業務や自治体情報システムの標準化の対象業務を中心に、業務の再構築（BPR）の手法を活用した事業の見直しを実施する。また、BPRに関する知識・技術の習得のため職員研修を実施する。
ノーコードツールの導入	業務を熟知している業務所管課がノーコードツールを活用することにより、自らシステム開発することを可能とする。
ICT-BCP の策定	デジタル部門の業務継続計画を策定し、災害時の情報資産の早期復旧に向けた事前対策を行う。計画策定後は実践的な訓練を定期的実施することにより計画の見直しを図る。
議会答弁検討システム	関係者間の質問・答弁の進捗状況の把握、過去答弁との整合性確認等を容易に行える機能をもつ議会答弁検討システムを導入する。
介護認定調査業務のDX化	介護調査員用にタブレット端末を導入し、介護認定調査のペーパーレス化、調査内容のチェックの自動化等を行う。
学校校務支援システム（ミライム）の導入	年休申請や各教員のスケジュール管理を行う学校校務支援システム（ミライム）を導入する。
電子入札システムの導入	電子入札システムを導入する。

(3) 「地域振興」へのデジタルファースト

スマートフォン教室開催などにより地域のデジタルリテラシーを向上させると共に、オープンデータ・官民データ等のデータ公開を促進することで企業などが生み出す便利なサービスの享受による地域活性化を目指します。

表 4. 「地域振興」へのデジタルファースト事業概要

事業名	事業概要
デジタルデバイド対策	スマートフォン教室の開催等による高齢者等への支援や、ホームページの音声読み上げ機能の運用等によるウェブアクセシビリティの確保によりデジタルデバイド対策を推進する。
オープンデータ・官民データ	本市が保有するデータの調査やオープンデータ作成、データ利活用に関する職員研修を実施し、今後オープンデータの拡充と運用を安定して行い、庁内外におけるデータ利活用に資する環境を整備する。
産官学連携による健康まちづくり	琉球大学及び民間事業者と連携し、健康アプリの機能を用い、特定健診に係る手続きや健康指導等のオンライン化、健診結果やバイタルデータの確認、及びそれらの情報を元に一人ひとりの健康状態に応じたインセンティブ付きの健康プログラムの提示等を行うことにより市民の健康習慣の向上をサポートする。

3. 本市における情報セキュリティ対策等

(1) 本市における情報セキュリティ対策等

本市において取り扱う情報には、市民の個人情報や行政運営上重要な情報等があり、これらの情報資産を適切に保護し、責任を持って管理するためには、情報セキュリティマネジメントが必要不可欠です。

本市では、情報セキュリティポリシー（「宜野湾市情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策基準」をいう。）を制定し、職員や委託事業者に対し

その内容の順守を求めてきました。また、毎年度、全職員に対する情報セキュリティ研修を実施するとともに、令和5年度からは情報セキュリティに係る外部監査を開始したところです。

さらに、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和3年法律第37号）による「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）の改正に伴い、個人情報の保有・取得、保管・管理等のルールについて、全国的な共通ルールとして同法に規定されたため、本市においても制度の見直しを行い令和5年4月に「宜野湾市個人情報保護法施行条例」（令和5年宜野湾市条例第1号）を施行したところです。

(2) 今後の情報セキュリティ対策等

本市の情報セキュリティの確保や体制強化のため、本章2の(2)の「行政経営」へのデジタルファーストの施策として、職員研修や外部監査の実施、本市情報セキュリティポリシーの見直し等の情報セキュリティ対策を行ってまいります。

また、DXの推進に当たっては、改正後の個人情報保護法等の規定に基づき、個人情報の保有・取得、保管・管理等を適切に行ってまいります。

表5. 情報セキュリティの事業概要<再掲>

事業名	事業概要
セキュリティ対策	<p><情報セキュリティの確保></p> <p>情報セキュリティに係る職員研修や内部及び外部の監査を実施。また、国のガイドラインの改定等に応じた本市情報セキュリティポリシーの見直しを行う。</p> <p><情報セキュリティ体制の強化（CSIRT の設置）></p> <p>CSIRT（※）を構築することにより情報セキュリティ体制を強化する。</p>

第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進

本市副市長を本部長とする「宜野湾市デジタル化推進本部」（以下「推進本部」という。）において、本計画に関する各施策の進捗管理を行うとともに、取り組み状況を検証し、必要に応じ各事業の内容・スケジュールを見直します。また、新規の事業の追加が必要となる場合についても、内容やスケジュールについての妥当性を検証します。

推進本部における検証などの結果は、学識経験者、デジタル技術の専門家、関係団体の代表者などで構成される「宜野湾市スマートシティ推進協議会」（以下「SC 推進協議会」という。）で審議します。

2. 推進体制

本市の DX の推進に当たっては、市長が最高情報統括責任者（CIO:Chief Information Officer）として指揮、統括を行うとともに、CIO を専門的知見から補佐するため CIO 補佐官を選任しています。

また、本市の DX 推進に関する迅速な意思決定、各施策の進捗管理などを、推進本部にて行うとともに、各施策を部局横断的に集中して取り組む必要がある場合には、ワーキンググループを開催することとします。さらに、各部局からの指名を受けて「DX 推進リーダー」を設置し、デジタルに関する知識・技術を習得するための研修などを実施することにより、各部局における DX 施策を推進します。

なお、本市の DX の推進に当たっては、SC 推進協議会において本計画の各施策の検証の結果やスマートシティの推進について審議を行うこととしています。SC 推進協議会での審議結果については、市長に具申します。

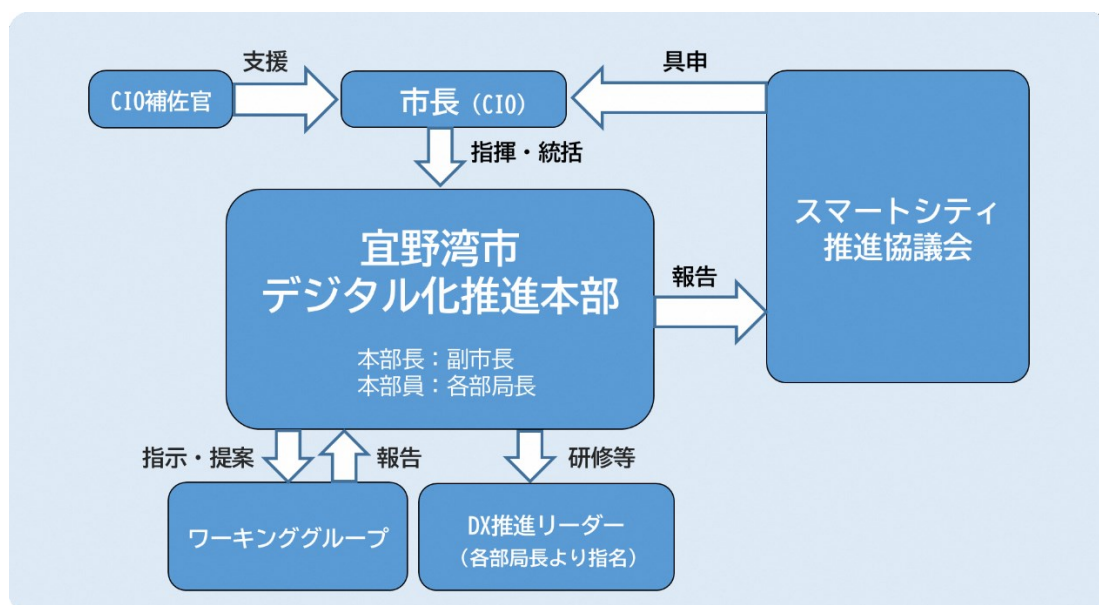


図 13. 推進体制

第5章 スマートシティの推進

1. スマートシティの目的と宜野湾市 DX 推進計画の関わりについて

国においては、「官民データ活用推進基本法」（平成28年12月公布・施行）、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016 改訂版」（平成28年12月閣議決定）及び「ICT街づくり推進会議スマートシティ検討WG 第一次取りまとめ」（平成29年1月総務省）を踏まえ、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせる街づくりを目的として、スマートシティの検討を始めており、令和3年には全国のスマートシティの構築・運営を支援するため、地方公共団体や地域協議会・エリアマネジメント団体等に活用するための、「スマートシティ・ガイドブック(第2版)（令和3年4月初版内閣府）」を定めています。

一方、本市としては「持続可能な『まちづくり』に向けたDX推進計画に関する調査研究」（令和5年3月宜野湾市、一般財団法人地方自治研究機構策定。以下「DX調査研究」という。）を編纂しました。この中では、庁内のデジタル化の推進(業務効率化、DX人材の育成)から、スマート行政の推進(内部インフラの整備)、デジタル社会の推進(外部インフラの整備)、持続可能なまちづくり(スマートシティ)へとデジタル化の推進を広げていくことが望ましいとされており、本計画については、庁内のデジタル化の推進及びスマート行政の推進を中心に記載しています。

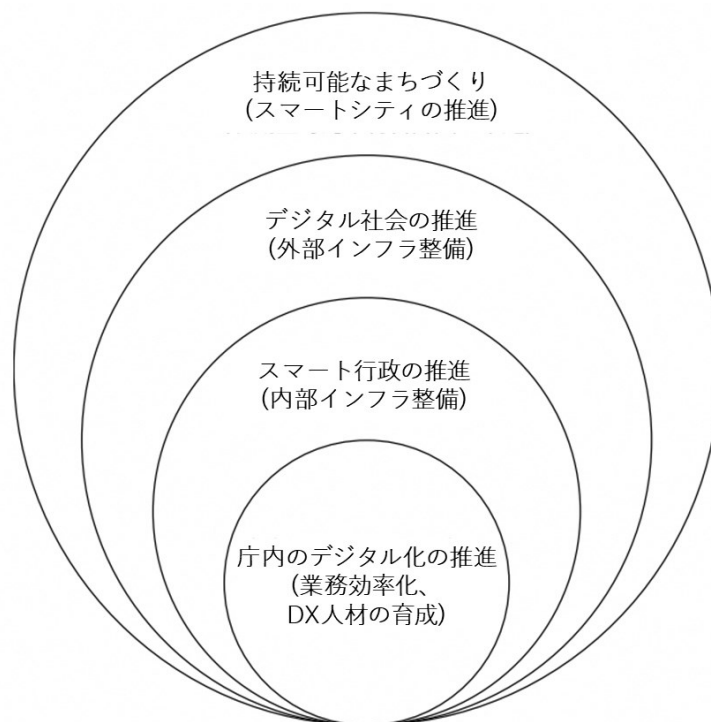


図 14. 宜野湾市 DX 推進計画の位置づけ

2. 宜野湾市スマートシティ推進協議会について

DX 調査研究を編纂するにあたっては調査研究委員会が編成されており、令和 5 年においては前述の委員会のメンバーを中心として SC 推進協議会が設置されています。

SC 推進協議会の目的としては、「市役所職員や市民、学生等の意見を取り込み今後のデジタル施策の方向性を検討しつつ、地域社会デジタル化およびスマートシティ・スーパーシティに資する技術調査を行い、中長期的なスマートシティ・スーパーシティに取り組むスマート自治体のあり方を整理する」ことであり、令和 5 年度においては全 4 回実施し、本市スマートシティについての意見交換、本計画に係る議論を行い、その取り組み結果について市長への報告を行っています。

SC 推進協議会を進めるにあたっては、国内外の先行したスマートシティの事例について勉強会を実施し、参加者の認識の共有を図りつつ、第 1 回 SC 推進協議会(令和 5 年 5 月 24 日)では、協議会の進め方や DX 調査研究の振り返り、本計画第 2 章の 2 の(2)の市民アンケート項目の検討を実施しています。第 2 回 SC 推進協議会(令和 5 年 9 月 4 日)では、市民アンケートの結果分析の報告や、本計画の骨子の議論を実施しています。第 3 回(令和 5 年 11 月 28 日)では骨子を元に作成した本計画の素案の議論を行っており、最終の第 4 回(令和 6 年 2 月 6 日)では令和 5 年度の総括として、本計画の案をとりまとめています。

3. 宜野湾市スマートシティの方向性について

本市のスマートシティの方向性について、SC 推進協議会においては、「昨今、世界中でスマートシティの検討・導入が進んでいるが、既存の方向性や考え方を踏襲するだけでなく、本市ならではの特色をもったまちづくりの構想が必要である」との意見が総意となっています。本市を特徴づけるポテンシャルとしては、①琉球大学病院及び大学医学部の移転に伴う沖縄健康医療拠点の形成、②琉球大学や沖縄国際大学などが市域にある学園都市、③普天間飛行場などの返還による基地跡地の開発、④普天満宮など歴史・文化的な価値の存在が DX 調査研究の報告としてまとめられています。また、今回実施した市民アンケートでは本市の「住みやすさ」に満足されている市民が非常に多く、一方で、「防災・防犯」は十分に満足されていない市民が多い事が分かっています。地域のデジタル化に対する期待としては、「高度でパーソナライズされた医療」、次いで、「防災・防犯のリアルタイム通知や適切な避難指示」に多くの声が集まっています。

「健康・医療」、「防災・防犯」という市民の求めるデジタル化への期待と先述した本市を特徴づけるポテンシャルを掛け合わせ、本市の特色や強みをさらに生かす施策の実施がスマートシティの方向性となると考えています。

4. 宜野湾市スマートシティの今後の進め方について

スマートシティに向けた今後の具体的な施策の検討に当たっては、本章の3で記載したとおり、「健康・医療」、「防災・防犯」という市民の求めるデジタル化への期待と先述した本市を特徴づけるポテンシャルを掛け合わせ、本市の特色や強みをさらに生かしたスマートシティのビジョンと施策について検討し、その内容に応じ本計画も見直してまいります。それらの施策については、ロジックモデルを用いて施策の評価を論理的にわかりやすくするとともに、評価指標・KPIを設定し、施策の推進により適切な効果が得られるか確認できるようにしたうえで、実施主体と協議し具体の取り組みにつなげてまいります。また、これらの評価指標・KPIなどを用い、市民の幸福度が可視化できるよう検討してまいります。

検討体制としては、引き続きSC推進協議会に中心として進めていくこととしますが、必要に応じ、テーマごとにSC推進協議会の構成員等が参加するラウンドテーブルや、地域におけるワークショップを開催するなど、市民や事業者、有識者の方々などが一緒に検討する機会を設けてまいります。